

小千谷市監査委員告示第6号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和7年5月28日

小千谷市監査委員	小杉正一
同	上村行雄

小 監 第 9 号 2
令和 7 年 5 月 2 8 日

小千谷市長 宮 崎 悦 男 様

小千谷市監査委員 小 杉 正 一
同 上 村 行 雄

定期監査結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による定期監査を、小千谷市監査基準に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

記

1 監査対象

令和 6 年度施工工事のうち

総務課	1 件	防災安全課	1 件	農林課	1 件
建設課	1 件	教育・保育課	1 件	福祉課	1 件
文化スポーツ課	1 件	環境共生課	1 件	にぎわい交流課	2 件
消防本部	1 件	上下水道局	1 件		

合計 12 件

2 監査の期間

令和 7 年 4 月 23 日 ～ 令和 7 年 5 月 28 日

3 監査の実施場所

監査委員事務局執務室及び各担当課執務室、現地監査対象場所

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令等に基づいて適正及び合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

5 監査の主な実施内容

(1) 現地監査 4 件

工事関係書類の監査及び直接現地に出向き、関係者の説明を聴取し、現地監査を行った。

教育・保育課	1 件	文化スポーツ課	1 件
環境共生課	1 件	にぎわい交流課	1 件

(2) (1) 以外は、工事関係書類により監査を行った。

6 監査の結果

工事に関する事務処理及び施工状況は、おおむね適正と認めた。
事業別詳細は別紙のとおり。

令和7年度 工事監査結果一覧

課 名	工事名		監査結果
総 務 課	小総第258号	市役所本庁舎空調冷温水機真空部品取替工事	おおむね適正
防 災 安 全 課	建住第18号	特定空家解体工事	おおむね適正
農 林 課	林第1号	林道岩沢線舗装工事	おおむね適正
建 設 課	建住第19号	木津のぞみ団地住宅1号棟外部改修工事	おおむね適正
教 育 ・ 保 育 課	教施第12号	小千谷市学校給食センター屋根等改修工事	おおむね適正
福 祉 課	建住第4号	さつき工房GHP室内機更新工事	適正
文 化 ス ポ ー ツ 課	小文工第2号	市民会館ガスヒートポンプエアコン(5・7・8号機)更新及び冷温水発生機修繕工事	おおむね適正
環 境 共 生 課	衛清工第3号	衛生センター清流園 設備機器整備工事	適正
に ぎ わ い 交 流 課	建住第21号	図書館等複合施設新築(建築主体)工事	おおむね適正
に ぎ わ い 交 流 課	小に第37号	図書館等複合施設整備事業 本町アーケード改修工事	おおむね適正
消 防 本 部	消総工第2号	山本山無線基地局FWA多重無線装置修繕工事	おおむね適正
上 下 水 道 局	ガス水道第22号	消火栓設置工事	おおむね適正

教育・保育課、文化スポーツ課、環境共生課、にぎわい交流課は、現地監査を実施した。